



| |
|------------------------|
| 一 般 質 問 …… P 2～6 |
| 5月定例会 |
| 町 議 会 審 議 結 果 …… P 6～8 |
| 5月定例会 |
| 委 員 会 等 の 動 き …… P 9 |
| 意 見 書 提 出 …… P 9 |
| 5月定例会 |
| 政 務 活 動 費 …… P 10 |
| 行 政 報 告 …… P 11 |
| 5月定例会 |
| 要 望 書 提 出 …… P 11 |
| ま ち の こ え …… P 12 |
| 表 紙 の コ メ ン ト …… P 12 |



紅葉谷で、ホテルの従業員や関係者たちが合同でもみじを植樹
(5月14日 層雲峡)

第4回町議会

一般質問

令和2年第4回町議会（定例2）の一般質問は、5月27日に行い、籠味議員ほか計2人が町長の考え方を問いました。
（記事の内容は要点を掲載しております。）

ふるさと納税を有効に活用することが大事だと考える

籠味正樹議員



（籠味議員）

ふるさと納税による自主財源確保について

町が行っていくあらゆる事業で、

健全な財政を確保していくことは重要。そのためには、自主財源である「ふるさと納税」を有効に活用することが大事だ。

企業版ふるさと納税制度は、今年度、新たな税制改正が行われた。町長の行政執行方針では「活用を推進するため、地域再生計画の策定と対象事業の検討を進めていく」と述べているが、具体的な考えを伺いたい。

また、個人の納税分では、4年前からのインターネットの活用、返礼品の充実などで、町への納税額が増えている。しかし、まだ増額できる可能性もあると考える。町内事業者における新たな返礼品の選定や開発は、企業価値を高めることにもつながっていく。産業振興条例との連携も含め、さらに推進していく考えがあるか、考え

を伺いたい。

町長答弁



（佐藤町長）

魅力を感じる事業を策定し、自主財源の確保に努めたい

企業版ふるさと納税制度については、地域再生計画の策定にあたり、国との協議を進め、認定申請を提出したところである。

また、対象事業においては、まち・ひと・しごと総合戦略で掲げる「まちの産業を担う安定した雇用を創出し、支えるひとをつくる事業」「まちの資源や特性をいかし、新しい人の流れをつくる事業」「結婚、出産、子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できるまちをつくる事業」「ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちを

つくる事業」を基本に、企業等が魅力を感じる事業を策定し、自主財源の確保に努めていきたい。

次に、個人寄附者に対する新たな返礼品の選定、開発について、寄付額に応じて、農作物をはじめ日本酒、ラーメンなど76種の返礼品を用意しており、昨年度からビーツのヨーグルトムース、銀河サーモンかさね漬けなどの新規返礼品の追加を行ってきた。今後も農畜産物や大豆コーヒーなど、新たな返礼品のほか、地域おこし協力隊、大雪山ツアーズと連携し、町の優れた資源を生かした体験型返礼品などを追加していきたい。

再質問

税制改正で、企業の税額控除の算入が6割から9割に増えた。寄付の対象事業4つの戦略は、どうなっているか。

答 弁

計画では特産品の開発、販路拡大等の6次産業化へ向けての取り組み、あるいは起業者への創業支援などを盛り込んでいる。認可後

具体的な事業を町がどう展開していくかが課題であり、今後企業に届くようにも発信していきたい。

再質問

2年前から始まっている「第10次上川町総合計画においても、ふるさと納税企業版を使って財源を確保していく考えか。

答弁

その通りである。限られている町の財源の確保や軽減のため、企業と対等な関係が保たれるような事業展開が図られるべきだと思う。

再質問

北海道内でも企業版の制度を使い、大きな経済効果や新たな観光、雇用機会を生んできた事例がある。進めるべきである。

答弁

上川町内に本社がある企業は該当にならないが、町内の企業とのつながりある企業にアタックして

いく必要もあると考えている。

再質問

個人のふるさと納税の返礼品として、新たな体験型の返礼品は、どんなものを考えているか。

答弁

一つの例として、「北の山岳リゾート」というコンセプトの中で、カヌーやラフティングなど、素材を拾い出し整理をしていきたい。

再質問

町長の執行方針ではふるさと納税を通して。町のファンを増やすことを目的に取り組んでいくとなっている。観光以外でも、農業実習、食品などの製造体験、役所やホテルの職場体験など、町が持っているものを生かして、町のファンを増やしていくことはどうか。

答弁

私どもが気づいていない体験、

ニーズもあると思う。ぜひ関係業界とも十分に話をしながら、体験の中身をしぼって有効なものにしていきたいと思う。

再質問

昨年度から、産業振興条例の補助金対象に開発費という項目が加えられた。まず返礼品から始めて、インターネット販売を始めてみようという町の方がいるかもしれない。また、同業者や異業種同士が結びついて、グループを作り、商品開発に取り組みかもしれない。グループでの事業も補助対象にしていつてはどうか。

答弁

ふるさと納税の今後の展開には、よい提案だと受け止める。「地域おこし協力隊」も何人かで協議しながら、起業を目指している。そこから新たな返礼品が生まれることにも期待している。産業振興条例は、起業や事業振興に有効に使えることが狙い。新たな事業を生むために、制度の見直しをどんどんやるべきだと思う。

町民への給付及び温泉街等の対応・支援の考えは

笠間法考 議員



(笠間議員)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

国から新型コロナウイルス対策として各自治体の財政力に応じ臨時交付金を交付されているが、当町では、臨時交付金5千7百万円のうち1千7百50万円を町民一人当たり5千円のチケットを配布し、経済効果として2千7百万円を見込んでいる。

今後、残額の約4千万円の臨時

交付金を、どの様に活用して行くか議論して行くが、国からの2次補正で上乗せの臨時交付金が見込まれており、どの様に給付していくのか、また、層雲峡温泉街の対応について、どの様に支援して行くのか町長の考え方を伺いたい。

町長答弁

町内事業所及び層雲峡温泉等への支援策も積極的に講じる

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、地域経済・住民生活の支援や感染収束後の地域の実情に応じた事業を実施できるように創設された。

国の1次補正において配分された臨時交付金5千7百40万5千円は、地域経済応援券（かみかわペイチケット）に加えて、深刻な影響を受けた町内事業所への経営継続支援事業及び介護福祉施設等の衛生及び防疫対策に係る必需物品供給事業の実施を予定し、補正予算を提出させていただいた。

今後、見込まれる2次補正について、交付限度額などが示されて

ないが、地域経済、住民生活に対する支援のほか、情報通信分野、教育分野などにも広げていきたい。また、観光振興対策として、層雲峡のホテル等への支援については、誘客促進施策や衛生管理対策経費などの要望が層雲峡観光協会からあり、国・道の支援策も絡めながら積極的に講じたい。

再質問

2次補正分で検討している事業で、公民館図書室機能充実事業、郷土資料館電子化事業はコロナに関係あるのか。

答弁

これは固定したものでない。今、商工会、観光協会とも協議している。その中で何が有効か、方向づけをしていく。問題は観光振興になっていく。

再質問

実施計画の中で今回、町民や商工関係では何も記載されていないが、2次では考えていないのか。

答弁

心配しているのは、市街地の特に飲食店を初めとした小売である。全く考えていないということではないが、特に観光については、市街地の事業者と層雲峡のホテル関係を同じようには考えられない。今後につながる取り組みとして何がやれるのか、何をやるべきなのか、そういう観点から考えたい。その意味では現金を配るとの考えは、私はもっていない。市街地の飲食店については、国の持続化給付金の該当にならないところには、町の支援策として20万を上限に手当するが、もう少し幅を広げた方がいいのかと思っている。

再質問

明日からどう生活していくか、困っている方に何らかの対応をしなければならぬ。一度の給付金でいいのか。再度のチケットの配布、持続化給付金を色付けの無い全事業者に対しての支援、3月から5月分の家賃補助、コロナの影響で仕事に行けない方にも特別枠で給付をしてもいいのではないか。

答弁

町としてやるべきことには、臨時交付金や一定の基金を取り崩すことも含めた対応を考えるべきだと思っている。町がやれることはやっていきたい。でも、限界があることは、お互いに理解の上で進めていかなければならない。

再質問

今後、国の交付金の大幅な予算づけに期待しているが、財政調整基金やふるさと応援基金も活用してコロナ対策にあたっていくべきだと思いが、どうか。

答弁

国との役割でも非常に矛盾があるが、事業者が困っている実態も分かっている。少しでも負担が軽減できるような策は講じていきたい。できれば臨時交付金を有効に使い、限られた基金であるが、必要に応じて基金を取り崩し有効な支援策を打っていきたい。

再質問

2次補正で、観光振興対策として取り組むことは。

答 弁

国の支援だけではダメだと思っている。街中の観光地とも連動させながら、広く広告宣伝を打っていくことが中心になっていく。その規模については、業界と協議の上、将来につながるような支援策を講じていきたい。

再質問

観光協会から要望がある鉱泉使用料、土地使用料の減免についての考えを聞きたい。



かみかわペイチケット

答 弁

町の各事業者への貸付については、何らかの策を講じていく。土地使用料や鉱泉使用料等は、環境省、林野庁などの関係官庁に要請している。

再質問

10年くらい前に「滝のライトアップをやってはどうか」と提言したが、コロナの影響を受けた今、ライトアップを進めて観光客の誘客に努めたらどうか。

答 弁

ライトアップは非常にいい試みだと思う。ただ、滝壺の周辺が文化庁の所管で規制厳しいが、トライしていく価値はあると思う。今、観光業界が求めている小函の遊歩道については、層雲峡にとって大きな価値をもっている。何とか見せ方を考えられないだろうか。みんなの知恵を出し合えば展望が開けるのではないかと思っている。

関連質問

溝口議員
町にある医療施設、介護施設での感染症対策について伺いたい。

答 弁

医療関係や施設関係は本当に厳しい施設内での対応をやってくれている。頭が下がる思いである。医療センターの院長も医療機関としての使命感を非常に強く思っている。旭川市の医療機関で受けられない状況や、感染患者や心配な人が出たら、医療センターで対応していくことになっている。

再質問

町としても経営持続化支援事業給付金を実施することになっているが、なるべく早めに給付することを優先してやっていただきたい。2次補正も大胆に早く対策を打っていただきたい。

答 弁

本当にスピード感が求められている。簡略化した手続きの中で対応していきたい。2次補正の事業内容についても、観光協会や商工会等と協議をしつかりやる中で今後の方策を詰めていきたい。

関連質問

湯川議員
町の主産業である観光について、観光課の設置と、今の体制が十分かどうかも含めて意見を聞きたい。

答 弁

観光課の設置は、必要だということとは分かるが、全体の課のバランスや配置スタッフの状況を想定した場合、一つの課でいいのか、どうかというのが疑問である。直ちに課を設置するとは、言えないが、いろいろ考えていきたい。

再質問

小函の遊歩道について、今年度中の開放について決断する意思はあるのか。

答弁

開放する決断は、なかなか今はできない。準備も必要で、一定の整備も必要である。できれば一部でもいいから開放できるようにすることを探っていきたい。

再質問

公共工事に必要な資材等の納期の遅れが予想される。工期の延長など状況に応じた柔軟な対応は可能か。

答弁

補助事業、交付金事業は国等との協議の上やらなければならないが、町単独の事業については、弾力的に対応していきたい。

* 審議結果 *

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



5月定例会

5月13日に開会し、会期は28日まで。条例の一部改正9件、令和2年度一般会計ほか全3会計の補正予算、人事案件などの計29件を審議し、27日閉会。

可決議案等

■条例の制定

◎上川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

- ・行政手続等における情報通信の技術の活用に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

◎上川町税条例等の一部を改正する条例について

◎上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について

- ・地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日及び令和2年4月30日に公布されたことに伴い、上川町税条例及び上川町都市計画税条例の一部を改正するもの。

◎上川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・放課後支援相談員の資格要件について、新たに中核市の長が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了したのもも追加となったことに伴う改正で、令和2年4月1日から施行するもの。

◎上川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに傷病手当金を支給するために、条例の一部を改正するもの。

◎上川町介護保険条例の一部を改正する条例について

- ・介護保険法施行令等の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布されたことに伴い、低所得者の保険料の軽減強化と新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置を実施するため、条例の改正を行うもの。

◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- ・国保税率のうち資産割税額の廃止、国保保険料の賦課限度額の引き上げ、低所得者に対する均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準の引き上げを行うもの。

◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◎上川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・それぞれの条例の基準となる国の省令等が公布されたことに伴う改正で、国の「子ども・子育て支援新制度施行5年の見直しに係る対応方針について」に基づいてそれぞれの条文を改めるもの。

補正予算

◎令和2年度一般会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出それぞれ3億8,402万2千円を追加し、予算総額を57億902万2千円

補正予算の概要（主なもの）

| | 款・事業名 | 補正理由 | 補正額 |
|----|---------|---|------------------------|
| 歳入 | 国庫支出金 | 特別定額給付金給付事業費、同事務費補助金 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費、同事務費補助金 | 3億6,156万1千円 396万1千円 |
| | 繰入金 | 財政調整基金繰入金 | 1,850万円 |
| 歳出 | 総務費 | 特別定額給付金事業（給付費ほか） | 3億6,156万1千円 |
| | 民生費 | 子育て世帯への臨時特別給付金事業 | 396万1千円 |
| | 商工労働観光費 | 地域経済応援券事業 | 1,850万円 |

◎令和2年度一般会計補正予算（第2号）

- 町長選挙後の政策予算

- 歳入歳出それぞれ3億8,680万3千円を追加し、予算総額を60億9,582万5千円

補正予算の概要（主なもの）

| | 款・事業名 | 補正理由 | 補正額 |
|-----|--|---|-------------|
| 歳入 | 国庫支出金 | 社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業補助金ほか | 8,781万1千円 |
| | 繰入金 | 公共施設整備基金、ふるさと応援基金、森林環境整備基金繰入金 | 5,100万円 |
| | 諸収入 | スポーツ振興くじ助成金、山村活性化支援交付金ほか | 1,914万1千円 |
| | 町債 | 水槽式ポンプ自動車購入事業債、高規格救急自動車整備事業債、橋梁長寿命化事業債ほか | 1億9,540万円 |
| | 繰越金 | 前年度繰越金 | 3,345万1千円 |
| 歳出 | 総務費 | 個別施設計画策定業務委託料ほか | 362万4千円 |
| | 民生費 | 保育所乳児室エアコン工事ほか | 88万8千円 |
| | 衛生費 | 火葬場外壁修繕及び屋上防水修繕、リサイクルセンター用フォークリフト購入費 | 848万7千円 |
| | 農林水産業費 | 特別栽培農産物支援事業補助金、小規模林業推進協議会交付金ほか | 1,434万3千円 |
| | 商工労働観光費 | 産業振興補助金、商工会60周年記念誌作成補助金、愛山溪倶楽部合併浄化槽設置工事ほか | 2,245万6千円 |
| | 土木費 | 橋梁上寿命化事業（石狩橋改修工事ほか）、流星銀河の滝擁壁補修工事、高原温泉道路災害防除工事、公園長寿命化計画策定業務委託、陸万団地公住解体工事ほか | 1億6,450万円 |
| | 消防費 | 消防車両更新事業（水槽式ポンプ自動車購入及び高規格救急自動車購入費） | 1億3,645万8千円 |
| 教育費 | 学校長寿命化計画策定業務委託、かみんぐホールトイレ改修工事、多目的広場全天候走路・助走路改修工事 | 3,604万7千円 | |

◎令和2年度一般会計補正予算（第3号）

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施事業予算

歳入歳出それぞれ4,200万円を追加し、予算総額を61億3,782万5千円

補正予算の概要（主なもの）

| | 款・事業名 | 補正理由 | 補正額 |
|----|---------|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 歳入 | 国庫支出金 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 5,740万5千円 |
| | 繰入金 | 財政調整基金繰入金 | △1,540万5千円 |
| 歳出 | 民生費 | 介護福祉関係施設必需物品供給事業 | 400万円 |
| | 商工労働観光費 | 経営継続支援事業 (水道下水道補助事業) (持続化支援金事業) | 3,800万円 (1,800万円) (2,000万円) |

◎令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○新型コロナウイルス感染症対策関連予算

歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算総額を5億2,323万9千円

補正予算の概要（主なもの）

| | 款・事業名 | 補正理由 | 補正額 |
|----|-------|---------------|------|
| 歳入 | 道支出金 | 特別交付金（保険給付費等） | 20万円 |
| 歳出 | 保険給付費 | 傷病手当金（給付費） | 20万円 |

◎令和2年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○歳出予算額の組替え措置で、予算総額は当初予算額の4億6,472万9千円

補正予算の概要（主なもの）

| | 款・事業名 | 補正理由 | 補正額 |
|----|-------------|---------------|----------|
| 歳出 | 介護サービス等諸費 | 介護サービス利用者の増 | △218万1千円 |
| | 介護予防サービス等諸費 | 介護予防サービス利用者の増 | 218万1千円 |

■任命同意

◎上川町農業委員会委員の任命について

- ・本年7月19日で任期が満了する農業委員会委員の候補者について、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、議会の同意を求めるもの。

■議員派遣

◎8月25日 全道議会広報研修会（札幌市）

議会傍聴アンケート結果報告

定例町議会（5月13、27日）に傍聴があり、アンケート回答をいただきましたので、下記のとおり報告いたします。今後も寄せられたご意見等を参考に改善に努めてまいります。傍聴・ご意見ありがとうございました。

○議会・議会広報に対する意見等

- ・議会だよりで議会の内容は目にはしてはいましたが、実際の生のやり取りを聞くこと見ることができ、傍聴して良かったと思います。
- ・活発な議論があった（一般質問）
- ・傍聴者の少なさに驚きました。（自分も初めて来ましたが…）もっと自分の町の動きに町民が興味を持ってほしいと思いました。町民の関心が町を変えるのではないかと感じました。

委員会等の動き

総務文教常任委員会

◎所管事務調査

▽5月20日

- ・所管事務に関する意見書の審査について
- ・年間所管事務調査の運用方針・計画の策定

▽6月22日

- ・所管各課等の令和2年度主要事業計画について
- ・現地視察調査

産業福祉常任委員会

◎所管事務調査

▽5月20日

- ・所管事務に関する意見書の審査について



◎層雲峡観光協会との意見交換会の様子

▽5月22日

- ・国民健康保険税率等の改正について
- ・年間所管事務調査の運用方針・計画の策定

◎所管事務調査

▽6月26日

- ・所管各課等の令和2年度主要事業計画について
- ・現地視察調査

議会運営委員会

▽5月8日

- ・第4回上川町議会定例会（定例2）の運営について

▽5月22日

- ・第4回上川町議会定例会（定例2）の運営について

▽6月29日

- ・第5回上川町議会臨時会（臨時3）の運営について

議会広報特別委員会

▽6月4日・6月18日

- ・第178号の編集及び校正について

全員協議会

▽5月20日

- ・層雲峡観光協会との意見交換会
- ・上川町商工会との意見交換会
- ・地方創生臨時交付金事業の実施計画 他

▽6月23日

- ・第2次地方創生臨時交付金関係

意見書を提出しました

◆種苗法改正案の慎重審議を求める意見書

提出者 溝口 久男 議員

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

令和元年度 議員政務活動費

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会の会派又は議員に対し交付することができるもので、これを受けて上川町は「上川町議会政務活動費の交付に関する条例」を制定し、政務活動費の交付対象や金額および交付方法などを定めています。

令和元年度の各議員の政務活動費の使途状況は、次のとおりです。

(単位：円)

| 議員名 | | 安部 逸雄 | 久米 得正 | 川村 都子 | 笠間 法考 | 溝口 久男 | 濱田 純子 |
|------|-------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
| 項目 | 交付額 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 0 | 120,000 | 120,000 |
| 支出内訳 | 調査研究費 | | | | | | |
| | 研修費 | | 34,260 | | | | 51,510 |
| | 会議費 | | | | | | |
| | 資料作成費 | | | | | | |
| | 資料購入費 | 19,516 | 10,440 | | | 16,920 | 21,130 |
| | 広報費 | | | | | | |
| | 事務費 | 788 | | | | 788 | 788 |
| | 計 | 20,304 | 44,700 | 0 | 0 | 17,708 | 73,428 |
| | 返還額 | 99,696 | 75,300 | 120,000 | 0 | 102,292 | 46,572 |

| 議員名 | | 籠味 正樹 | 遠藤 和男 | 湯川 秀一 | 小森 敏弘 | 合計 |
|------|-------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 項目 | 交付額 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 1,080,000 |
| 支出内訳 | 調査研究費 | | | | | |
| | 研修費 | 39,560 | | | 34,708 | 160,038 |
| | 会議費 | | | | | |
| | 資料作成費 | | | | | |
| | 資料購入費 | 9,900 | | 9,900 | | 87,806 |
| | 広報費 | | | | | |
| | 事務費 | | | | 1,540 | 3,904 |
| | 計 | 49,460 | 0 | 9,900 | 36,248 | 251,748 |
| | 返還額 | 70,540 | 120,000 | 110,100 | 83,752 | 828,252 |

※参考

政務活動費使途基準

| 項目 | 内 容 |
|-------|---|
| 調査研究費 | 議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究に要する経費 (交通費、宿泊費等) |
| 研修費 | 団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費 (会費、交通費、宿泊費等) |
| 会議費 | 議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費 (会場費・機材借り上げ費、交通費、資料印刷費等) |
| 資料作成費 | 議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費 (印刷・製本代、原稿料等) |
| 資料購入費 | 議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費 (書籍購入代、新聞雑誌購読料等) |
| 広報費 | 議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費 (広報誌・報告書等印刷費、送料、交通費等) |
| 事務費 | 議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費 (事務用品、通信費、使用料・賃借料等) |

※ () 内は例示

町長からの行政報告

運休実施はやむを得ないと判断

JR北海道の新型コロナウイルス感染症の影響による減便・減車の拡大について

JR北海道においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用客が減少している一部列車について、減便、減車を行っているところであるが、旭川〜網走間を運行している特急「大雪」4本についても、6月14日から当面の間運休することが5月20日に発表されたところである。JR北海道からは、事前に特急の運休を検討している旨の連絡を受け、直ちに「オホーツク圏活性化期成会石北本線部会・上川地方総合開発期成会石北本線合同会議」自治体と情報交換を図り、当本線が札幌圏と道北、道東を結ぶ重要な交通手段であるという認識は一致したも

の、外出自粛や地域間移動の抑制の影響に伴う利用者的大幅な減少という状況から、運休実施はやむを得ないと判断した。

また、宗谷本線においても特急「サロベツ」2本が運休となったことをうけ、今回の運休が両路線の維持存続問題に直結することがないよう、新型コロナウイルス感染症収束後、速やかな運行再開を求め、要望書を石北本線並びに宗谷本線の合同会議連名で5月22日に提出した。

今後もJR問題については、道や国、JR北海道の動きを注視しながら情報収集に努め、議会並びに住民との情報共有を図りたいと考えている。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は9月中旬の開催予定です。



詳細については、
新聞折込みチラシで
お知らせします。

新型コロナ対策の要望書を町長に提出

6月10日（水）、上川町議会として「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済対策等を求める要望書」を安部議長、笠間副議長、遠藤議会運営委員長、湯川総務文教常任委員長及び溝口産業福祉常任委員長が町長に提出しました。要望内容は次のとおりです。

1 観光関係事業者に対する支援について

- (1) 層雲峡地区の観光事業者に対する令和2年度固定資産税の減免
- (2) 層雲峡地区の事業者に対する土地及び鉱泉地使用料相当額の補助
- (3) 層雲峡地区の事業者に対する持続化給付金の上乗せ給付
- (4) 町民に対する層雲峡温泉応援クーポン券の発行
- (5) 小函遊歩道の利活用に向けた安全確認調査及び流星銀河の滝ライトアップに向けた条件整備

2 商工業者に対する支援について

- (1) 家賃支援給付金の支給
- (2) 商工業者に対し、一律20万円の事業継続支援金の給付

3 その他、事業者及び町民生活を支える支援策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策総合相談窓口の開設
- (2) 緊急小口資金等の借受者に対する生活支援給付金10万円の支給
- (3) 各支援策に伴う申請手続きの簡素化及び早期支給の実施

4 地域経済対策等に向けた財源確保策について

- (1) 財政調整基金及び使用可能な基金の活用
- (2) 歳出抑制による財源確保



議会広報では、上川町で活躍をしているグループや人たちの活動や声を紹介していきます。今回は、未来観光戦略プロジェクト（西野目智弘代表）のメンバーの方に話を聞きました。



層雲峡観光の新たな魅力を探るプロジェクトで、3年前から活動を始めた。ホテル、ロープウェイ、商店街、旅行代理店など観光に関わる人や町職員ら11人で構成する。

「観光に関わる人員が限られる中、有志が集まり、新しい事業やイベントのアイデアを出し合い、形にしていこうとはじめた」（西野目智弘さん）

定期的集まり、楽しく自由に意見を交わしあう。「最初から無理だとか、あきらめず、とにかく意見を出して見て、実現の可能性を探る」（岩本昌樹さん）

そうした話し合いから生まれたのが、層雲峡と上川間のマウンテンバイクのレンタル、紅葉をライトアップする奇跡のイルミネート、大函と小函を下る石狩川のラフティング、クラウドファンディングを活用した紅葉谷での植樹など。補助制度の活用やインターネットを通して、自らも資金を集めてきた。



「ずっとやってきて当たり前になっていることも、新たなアイデアを出し、みんなで磨き上げていこうという思い」（植田拓史さん）

今年、三回目を迎える奇跡のイルミネートでは、映像が人の動きと連動するインタラクティブプログラムがお目見えする。今後は、夜間の観光と早朝の雲海テラスを連動させるなど、新たな魅力づくりを視野に入れ、話し合いを始めている。

表紙のコメント

層雲峡のホテルや層雲峡観光協会の職員ら50人が参加して5月14日、もみじの植樹が層雲峡で行われた。植樹を行った場所は、9月12日から開かれる「奇跡のイルミネートⅢ」の会場で散策ができる紅葉谷。一カ月間にわたって、紅葉のライトアップが行われる。

今回、植えたのはもみじ20本。クラウドファンディングを活用し調達したもの。JAや役場職員たちも加わって、スコップを手に穴を掘り、一本ずつついでいねいに作業を行った。鹿による被害が心配されるが、鹿が届かない3メートルほどに育った木を選んだ。観光協会の岩本昌樹さんは「近年は、鹿による食害が目立ち、このままでは、素晴らしい景観がなくなってしまうという危機感から行った」と話していた。

また、新型コロナウイルスの治療現場で戦っている医療従事者へのエールも兼ね、参加者全員が青い手袋を着用して汗を流していた。

令和2年度に発行する議会広報「凧」では、町内での行事を表紙のテーマに取り上げていきます。



議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（籠味、昔農、笠間、久米、宮本）

または、議会事務局へ 電話（01658）2-4064（直通）

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

